

家畜の伝染性疾病の侵入・まん延の防止

(1)家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止等

補正【56億円】

当初【82(62)億円】

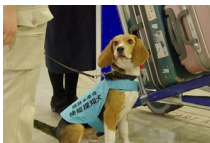
(飼養衛生管理の向上)

消費・安全対策交付金 当初【20(20)億円の内数】

- ・ 防鳥ネット、離乳豚舎前室及び消毒設備の整備等の農場バイオセキュリティ向上に向けた取組への支援
 - ・ 獣医師や衛生害虫対策の専門家等による衛生管理指導への支援
- (家畜伝染病のまん延防止等)
- ・ 家畜伝染病予防法に基づく防疫経費の支援や手当金の交付
 - ・ 口蹄疫・アフリカ豚熱等の重要疾病の診断体制の整備
 - ・ 野生イノシシの検査促進、防疫措置に必要な体制整備等を支援
 - ・ 豚熱経口ワクチンの国産化への支援



＜離乳豚舎前室の整備＞



＜国際空港で活動する検疫探知犬＞

(海外からの侵入防止)

- ・ 動植物検疫探知犬による探知活動、国際郵便物における検査強化
- ・ 海外での情報発信や海外空港における広報活動の強化

(2)デジタル技術を活用した飼養衛生管理の向上・獣医療提供体制の強化

デジタル庁計上 補正【2.3億円】 デジタル庁計上 当初【0.3(0.5)億円】

補正【0.6億円】 当初【3.2(3.4)億円】

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守状況等の共有、分析結果の活用等を行うシステムを構築
- ・ 遠隔診療の推進や就業研修等による産業動物獣医療提供体制の整備
- ・ 魚病の診療体制強化に向けた獣医師等に対する研修の実施

病害虫の侵入・まん延の防止

(1)重要病害虫の侵入・まん延防止等

補正【2.8億円】

消費・安全対策交付金 当初【20(20)億円の内数】

- ・ ミカンコミバエ等の侵入が確認された場合の初動防除の実施
- ・ 迅速かつ集中的な緊急防除の実施
- ・ クビアカツヤカミキリ等の新たに生産地域に侵入した病害虫の防除対策等の実施



＜ミバエ類の侵入警戒調査＞



＜防除対策（土壌消毒）＞

(2)「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進

補正【33億円】

消費・安全対策交付金等 当初【21(21)億円の内数】

みどりの食料システム戦略推進総合対策(他局計上) 当初【7(8)億円の内数】

- ・ 産地に適した技術の検証や栽培マニュアルの策定等の支援
- ・ AI、IoT等の新技術の活用による精緻な発生予察情報の迅速な発出のための取組支援
- ・ 迅速・精緻かつ省力的な発生予察事業等の調査に資する機器の整備への支援
- ・ 総合防除を普及するための指導者育成に必要な研修等への支援

食品の安全・消費者の信頼確保

(1)食育の推進

補正【5億円】

当初【0.7(0.7)億円】

消費・安全対策交付金 当初【20(20)億円の内数】

- ・ こども食堂等の共食の場の提供や、こども宅食における日本型食生活の普及・啓発などの食育の取組を支援
- ・ 食育推進全国大会や食育活動表彰等による食育の全国展開、持続可能な食を支える食育等の推進
- ・ 農林漁業体験や環境に配慮した食品への理解向上等、地域の関係者等が連携して取り組む食育活動への支援



＜持続可能な食を支える食育＞



＜地域における共食の場の提供＞

(2)生産・製造現場と連携したリスク管理

当初【1.7(1.8)億円】

消費・安全対策交付金 当初【20(20)億円の内数】

- ・ 食品中の有害化学物質・微生物の汚染実態の調査、事業者等と連携した低減対策等の策定・普及等の計画的な実施
- ・ 二枚貝等の海洋生物毒等のモニタリングのための調査分析・分析機器の整備

(3)適切な食品表示の確保に向けた対策の強化

当初【2.8(2.7)億円】

- ・ インターネット上で販売されている食品情報等の検索・収集により監視業務を効率化
- ・ 牛の個体識別番号の適正な伝達・表示を科学的に確認するためのDNA鑑定の実施

安全な生産資材の供給

(1)安全な生産資材の安定的な供給の推進

当初【3.7(4.2)億円】

- ・ 農薬、飼料、動物用医薬品等の生産資材について、使用基準や残留基準値の設定・見直しに必要な調査・残留試験等の実施
- ・ 牛等由来肉骨粉の肥料利用促進のため、牛等への摂取防止の効果のある材についての調査を実施
- ・ ドローン用農薬の登録拡大に必要な試験や新たな散布技術の現場導入への支援

(2)抗菌剤に頼らない畜水産物の生産体制の推進

当初【3.8(4.2)億円】

消費・安全対策交付金 当初【20(20)億円の内数】

- ・ 抗菌剤の使用機会の減少に資するワクチン・免疫賦活剤等の開発・実用化への支援
- ・ 畜水産動物における薬剤耐性菌の動向調査及びゲノム解析による監視体制の充実
- ・ 獣医師、生産者及び都道府県の魚類防疫員等を対象に、抗菌剤の慎重な使用に関する研修の実施

＜対策のポイント＞

消費者の健康に悪影響が生じるのを未然に防止するため、**食品等の有害化学物質・微生物の汚染実態調査、事業者等と連携した低減対策等の策定・普及、普及した低減対策等の効果検証を推進**します。

＜事業目標＞

農林水産省がリスク管理の優先度が高いとしている危害要因、品目の組み合わせごとに、リスク管理措置の効果検証のためのKPIを新たに設定し、その達成度を定期的に評価

＜事業の内容＞

1. 有害化学物質リスク管理基礎調査事業
2. 微生物リスク管理基礎調査事業
- (1. 2ともに以下の事業を実施)
- ① 食品を通じて人の健康に悪影響を及ぼす可能性のある化学物質・微生物について、**食品等の汚染実態を調査**します。
- ② 人の健康への悪影響が懸念される有害化学物質・微生物について、**事業者等と連携して実施可能な汚染防止・低減対策の策定・普及**を行います。
- ③ **策定した汚染防止・低減対策の効果検証**のため、食品等の汚染実態を調査します。
- ④ 新たに対応が必要な有害化学物質・微生物について、分析機関の人材育成等の観点も踏まえ、**新たな分析法の導入**や**分析に必要な標準試薬の作製**を行います。
- ⑤ **輸出重点品目**や新たな食料源として**国際規格の必要性が検討されている品目**を対象に、重点的な実態調査や衛生管理の有効性検証のための調査を行います。

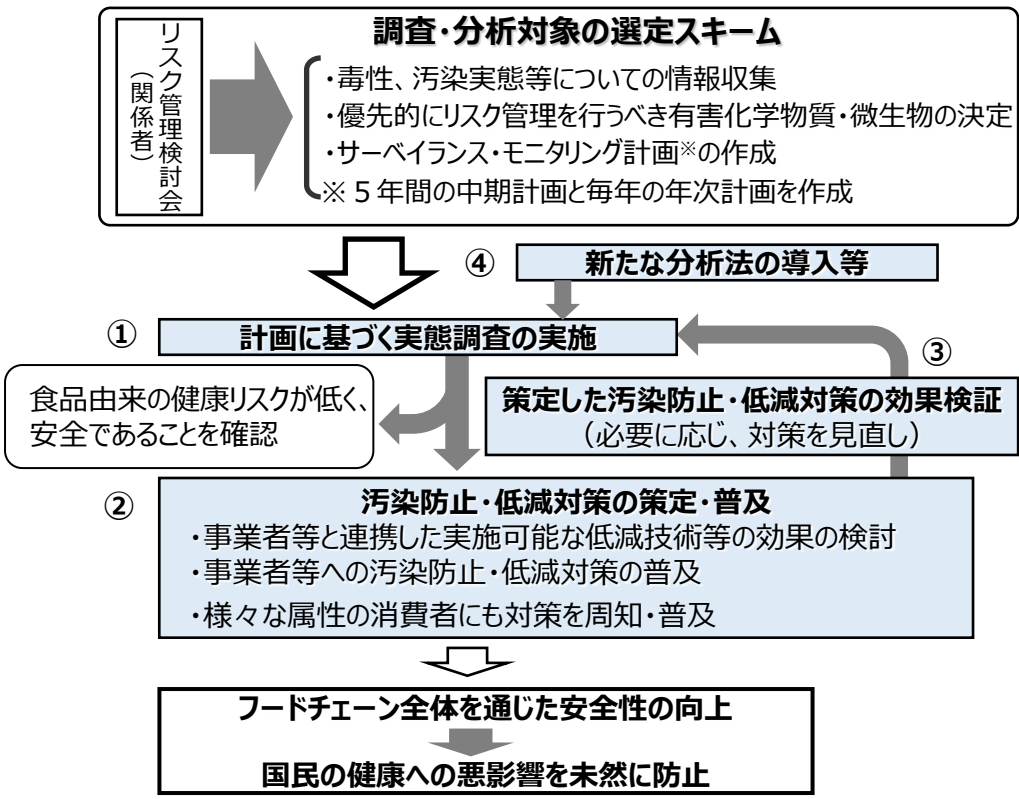
（関連事業）

輸出環境整備推進事業のうち国際貿易の進展に伴う二枚貝の衛生管理方策の検証・普及推進
1,597百万円の内数
国際的な衛生管理基準に整合していくため、我が国のカキの衛生状態の調査を実施するとともに、我が国の実態に合った二枚貝の衛生管理方策を検証・普及します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



食品の安全に係るリスク管理の総合的な推進

<対策のポイント>

都道府県等が有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置（安全性向上のための対策等）を導入するにあたり、**地域の実態把握の取組や実態に即した有効性・実行可能性の現場での検証**を推進します。

<事業目標>

国産農産物・加工食品の安全性向上のための**産地における有害化学物質・有害微生物を低減する取組**の拡大 [令和6年度まで]

<事業の内容>

農産物等※・加工食品中の有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置の検証

※ 畜産物、林産物、水産物、飼料作物、農用地の土壌、農業用水等を含みます。

① **有害化学物質・有害微生物の実態把握のための調査を支援**します。

（コメ中のヒ素の実態把握のための調査については、2年間に限り定額（100万円上限）を支援します。）

② **安全性向上対策の有効性・実行可能性の検証を支援**します。

③ ①及び②の取組を実施するに当たって、必要な範囲において、**協議会の開催、専門家指導や講習会等の開催・参加を支援**します。

④ 農用地土壌汚染防止法に基づく対策計画策定に当たって、**必要な調査等の実施を支援**します。

<事業イメージ>

地域の農産物・加工食品をより安全なものにしませんか？

食品の安全に悪影響を及ぼすものは・・・

✓ 有害化学物質（ヒ素、鉛、カドミウム、かび毒、パーフルオロアルキル化合物等）

✓ 有害微生物（腸管出血性大腸菌、サルモネラ等）

都道府県・市町村・農業者団体

➤ 地域の農産物・加工食品の安全性を調査し、もっと向上させたい。

➤ 安全性向上対策について、地域で取り組めるか確かめたい。

➤ 地域全体で取り組むために、講習会に参加したい。

<事業の流れ>

国

都道府県等

市町村、農業者団体等

定額（100万円上限※1、1/2以内※2）

※1・・・①のうちコメ中のヒ素の場合 ※2・・・①（※1を除く）、②、③、④

県や生産者が取り組む費用を国が支援

地域における農産物・加工食品の安全性が向上し、

わが国の食品の安全性向上！

（国際的な安全基準をクリアできれば、販路拡大につながる）

3

【お問い合わせ先】消費・安全局食品安全政策課（03-3502-5722）

消費・安全対策交付金のうち
水稲におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及

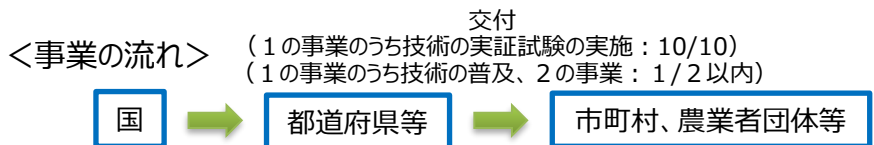
【令和5年度予算概算決定額
2,006（2,041）百万円の内数】

- <対策のポイント>
コメ中のカドミウム国内基準値への対応状況やヒ素国際基準値の設定を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、**水稲のカドミウム及びヒ素濃度低減対策を推進**します。
- <事業目標>
令和7年度までに水稲におけるカドミウム・ヒ素濃度低減技術を**都道府県の3割以上**で導入。

<事業の内容>

- 【背景】
- コメ中ヒ素濃度の国際基準値の設定を受け、国内基準値の設定の可能性が高まる中、コメ中ヒ素低減対策を確立することが必要です。
 - また、農地土壌汚染に由来するコメ中カドミウムの低減対策としてこれまで実施されてきた湛水管理では、逆にヒ素がコメに吸収されやすいことが知られています。このため、コメ中のカドミウムとヒ素の双方への対策が必要となる地域では、これらを同時に低減する対策の確立が必要です。

- 【支援内容】
1. カドミウムとヒ素の同時低減対策の確立
- カドミウムをほとんど吸収しない「カドミウム低吸収性イネ」と水管理等を組み合わせた**カドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験**や、実証結果を踏まえた**カドミウム低吸収性イネ及びヒ素濃度低減技術の普及体制の構築**を支援します。
2. ヒ素濃度低減対策の確立
- 水管理等による水稲における**ヒ素濃度低減効果と生育・収量等の両立に向けた実証試験**や、実証結果を踏まえた**ヒ素濃度低減技術の普及体制の構築**を支援します。



<事業イメージ>

各技術の実証試験の実施

水田土壌中のカドミウムとヒ素の動態

溶けやすい Cd 溶けにくい As

酸化状態 (酸化還元状態) 還元状態

○カドミウム
・湛水時(還元状態)・・・溶けにくい
・乾燥時(酸化状態)・・・溶けやすい

○ヒ素
・湛水時・・・溶けやすい
・乾燥時・・・溶けにくい

<カドミウム低吸収性イネ>
コシヒカリ環1号※の効果

環1号

農地A 農地B 農地C

基準値

※カドミウムをほとんど吸収しない突然変異品種

<ヒ素濃度低減技術>

水管理により酸化状態を調節

コメ中ヒ素濃度低減

技術利用マニュアルの作成

各技術の普及

・実証技術の導入・周知のための検討会の開催
・技術利用マニュアルに基づく展示ほの設置・運営

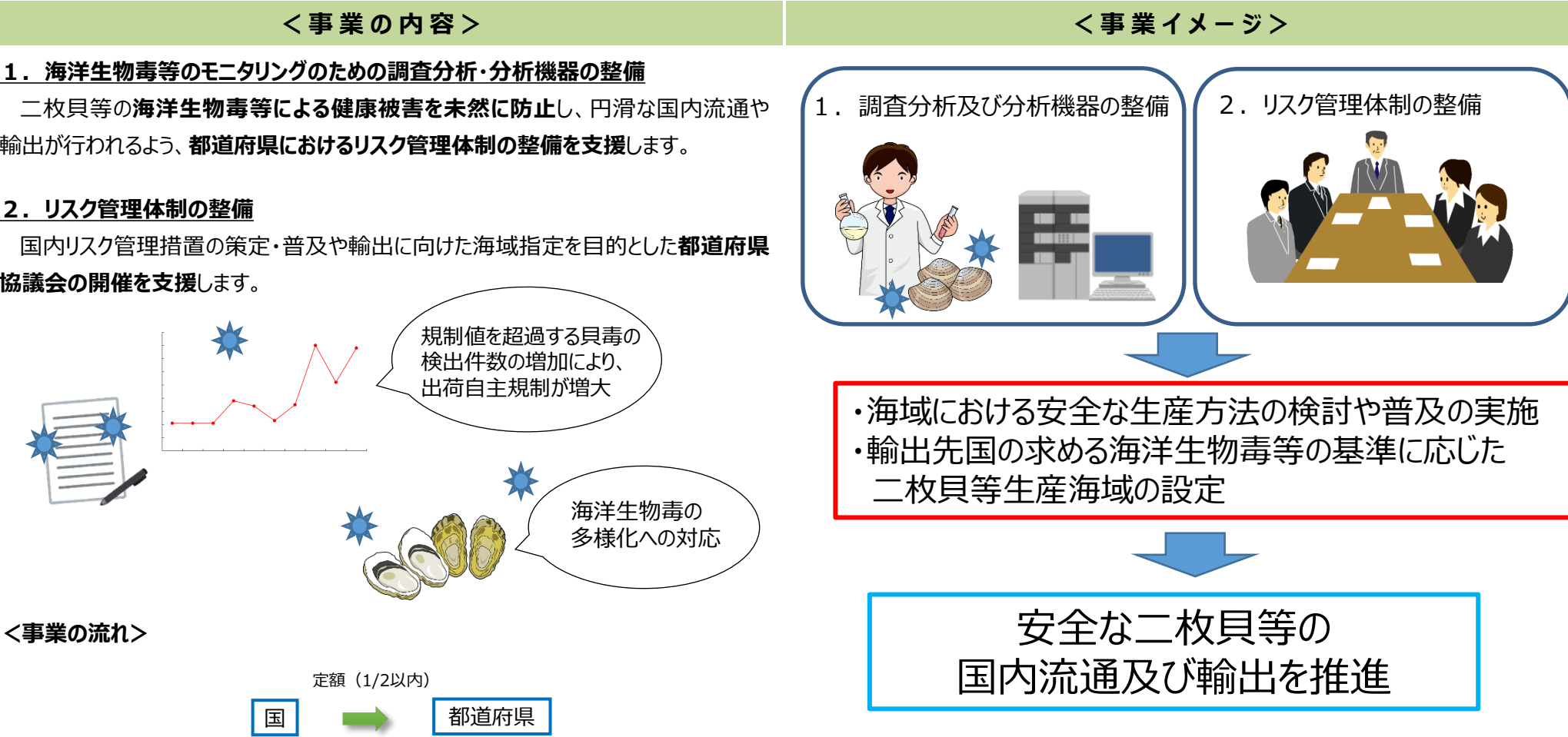
コメ中カドミウム及びヒ素濃度低減対策の確立

海洋生物毒等の監視の推進

【令和5年度予算概算決定額 消費・安全対策交付金 2,006（2,041）百万円の内数】

＜対策のポイント＞
二枚貝等の安全性を向上させ、円滑に国内流通や輸出を行うために実施する**海洋生物毒**（毒素を有するプランクトンを摂食した二枚貝等に蓄積された毒性物質）及び**有害微生物等**の**リスク管理体制の整備**を推進します。

＜政策目標＞
海洋生物毒等の監視の推進



＜対策のポイント＞

畜産農場における飼養衛生管理水準を向上し、安全な国産畜産物の安定供給及び生産性向上を実現するため、飼養衛生管理基準の遵守状況、生産資材の使用状況、と畜検査結果等の情報について、関係者間でタイムリーな共有、分析結果の活用等を行うシステムを段階的に構築します。

＜事業目標＞

デジタル技術を活用した飼養衛生管理等に関する情報をタイムリーに共有・活用するシステムを段階的に開発 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

飼養衛生管理情報通信整備事業

畜産現場を取り巻く環境では、家畜疾病の発生、抗菌剤の不適切な使用等の課題が山積しており、現場からは、飼養衛生管理の向上に資する科学的エビデンスとなる情報の共有・利活用や指導の充実が必要等の声が挙がっています。このため、デジタル技術を活用した効率的な業務や飼養衛生管理等に関する情報のタイムリーな共有・活用に資するシステムを段階的に開発します。

① システム設計・開発

農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による申請機能やデータベースも利用して、生産者による飼養衛生管理基準の自己点検結果、家畜保健衛生所による飼養衛生管理基準遵守の確認、病性鑑定等の結果等をオンラインで関係者間で共有するシステムを設計・開発します。

② システム開発に係る調査検討・要件定義

令和6年度以降に設計・開発する防疫措置情報、生産資材の使用状況、と畜検査結果等の情報の共有・分析機能や、これら情報を扱う新業務に関する調査検討・要件定義等を実施します。

③ システム構築検討会

有識者、自治体、関係団体など畜産関係者により、システム構築に係る検討会を開催し、意見や情報の交換を実施します。

＜事業イメージ＞

デジタル技術を活用した飼養衛生管理等情報をタイムリーに共有、活用するシステムを段階的に構築

○ フードチェーンにわたる業務改善や利便性向上を推進

○ 輸出時の基礎データとしても活用

生産
↓
食肉処理
↓
消費
(輸出)

① 蓄積データの活用による慢性疾患の削減、農場経営の改善【生産者】

② 家畜衛生関連情報の伝達、管理に係る業務負荷の軽減【獣医師(畜産行政)】

③ 情報共有及び指導の効率化による飼養衛生管理の向上【獣医師(畜産行政、家畜診療)】

④ 薬剤耐性(AMR)対策の推進、動物用医薬品の適正使用【関係者全体】

⑤ 各国の基準に適応した畜産物の生産による輸出促進【生産者】

⑥ と畜検査結果等の改善による廃棄の減少、蓄積データの活用【獣医師(公衆衛生行政)】

⑦ データ活用を通じた情報発信及び飼養衛生管理向上による安全な畜産物供給【消費者】

◆ 重大疾病・事故発生時の迅速な対応【関係者全体】

生産者

自治体

関係者

消費者

＜事業の流れ＞

国

請負

民間企業等

【お問い合わせ先】

消費・安全局食品安全政策課 (03-6744-0490)

消費・安全局畜水産安全管理課 (03-6744-2103)

消費・安全局動物衛生課 (03-6744-7144)

6